

# 山形県における部活動改革のガイドライン

資料No.10-1

令和5年6月2日  
教 育 局

## 目的

「生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立 ～中学校の休日の部活動を段階的に地域のクラブ活動に移行～

## 背景

- ・近年、深刻な少子化が進行し中学校生徒数の減少が加速化するなど、部活動の持続可能な運営が困難
- ・競技経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導が求められたりするなど、教員にとって大きな業務負担

## I 山形県における部活動改革に係る基本的な考え方

### 1 部活動の位置づけ

- ・部活動は、生徒の自主的・自発的な活動であり、任意加入が前提の活動（学習指導要領）

### 2 休日の部活動の考え方

- ・部活動は、平日のみとし休日は原則行わない（大会等へ学校単位での参加を除く）

### 3 休日のスポーツ・文化芸術活動に対する考え方

- ・休日の活動は、活動を希望する生徒の自主的な活動である
- ・休日の活動を希望する生徒は、地域のクラブ等に所属するなどして活動する



## II 部活動改革に向けた学校の体制整備（中 高の取組み）

### 1 部活動の任意加入制の推進

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえる

### 2 部活動数の精選

- ・学校規模に合った部活動数

### 3 複数顧問の配置

- ・部活動に2人以上の顧問を配置して交代で指導に当たる

### 4 合同部活動の取組み

- ・部員不足・指導者不足の場合以外でも検討できる  
※学校は部活動の地域移行に向け、将来的な部員数や生徒保護者の意向などを把握する（主に中学校）

## III 新たな地域クラブ活動の環境整備（受け皿となる運営主体等の決定）

### 1 新たな地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

#### (1)市町村における部活動改革検討組織の設置

- ・市町村の部活動改革に係る方向性・考え方の決定・中学校と共有
- ・移行する部活動と受け入れ先状況の共有化
- ・地域移行に係る諸課題への対応策の検討

#### (2)コーディネーターの配置

- ・市町村は、地域移行を円滑に進めるため、コーディネーターを配置

#### (3)市町村、学校、運営協力団体(受け入れ先)の連携

### 2 新たな地域クラブ活動への移行時期等

- ・休日の部活動の地域移行については、地域の実情に応じ、**R5からの3年間を「改革推進期間」として可能な限り早期の実現を目指す**

## IV 新たな受け皿となる地域クラブ等活動について

### 1 新たな受け皿となる地域クラブ活動の在り方

- ・地域クラブ活動は、法律上は社会教育活動（学校管理下外）
- ・但し、中学生が参加しているため、県・市町村の部活動方針に則って活動（活動時間・休養日の設定等）

### 2 新たに受け皿となった地域クラブの整備への支援

- ・市町村は新たに受け皿となった地域クラブの支援を検討する

#### <支援の例>

- ・運営費・用具等の補助、活動場所・移動手段の提供や減免
- ・指導者の情報提供、その他
- ・地域クラブは、規約等を整え組織体制を整備する

### 3 指導者

- ・県及び市町村は、公認指導者資格等の取得を奨励するとともに、指導者対象の研修会等を開催する
- ・県は、指導者の人材バンク「リーダーバンクやまがた」の改修・登録者増を促進する
- ・市町村は、一定条件を満たした希望する教師等の兼職兼業を許可する

### 4 会費の適切な設定と保護者等の負担軽減

- ・地域クラブは、可能な限り低廉な会費を設定する

### 5 保険の加入

- ・地域クラブは、指導者や参加する生徒を対象に、保険に必ず加入する

## V 大会等の在り方

### 1 生徒の大会等の参加機会の確保

中学校等の生徒を対象とする大会等の主催者は、大会参加資格を学校単位に限定することなく、地域クラブ活動や複数校合同チーム等も参加できるよう、見直しを行う。

### 2 部活動を踏まえた大会等への参加について

校長や地域クラブは、生徒に対する教育上の意義や、生徒や指導者の負担が角とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

#### ≪参考≫

令和5年度 第63回山形県中学校総合体育大会における参加資格要件緩和の方向性について

<https://www.cyutairen.jp/index.php?syori=clubtail>



# 令和5年度 部活動改革における県教育委員会の取組み

資料No.10-2

令和5年6月2日  
教 育 局

## ～各市町村が部活動改革を円滑に進めるための支援～

### 1 部活動改革ガイドラインの周知、取組みへの指導助言 ～部活動改革への取組み方の共有化～

- ・市町村担当課長会議（5月下旬）
- ・校長会、教育事務所管内諸会議等
- ・市町村教育委員会訪問（随時）
- ・優良事例の共有化

### 2 スポーツ庁・文化庁委託事業の推進

- ・市町村が部活動改革に係る検討委員会・説明会を開催経費に対する補助
- ・部活動の地域移行に向けた実証事業
- ・部活動指導員の配置  
公立中学校94校113名・県立高校11校11名

### 3 改革の諸課題への対応

- ・コーディネーターの情報共有の場の設定（随時）
- ・市町村を越えた広域的な連携について協議する場の設定

市町村の進捗状況の確認(上期・下期)

| 取組み・対応           | 4月 | 5月                   | 6月                            | 7月   | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月          | 1月 | 2月         | 3月      |  |
|------------------|----|----------------------|-------------------------------|--|----|----|-----|-----|--------------|----|------------|---------|--|
| 1 部活動改革ガイドラインの周知 |    | 市町村担当課長会議            | 部活動改革ガイドラインの周知（校長会・各関係団体・諸会議） |  |    |    |     |     |              |    |            |         |  |
| 2 スポーツ庁委託事業の推進   |    | 実証事業開始<br>コーディネーター配置 |                               | 各市町村部活動改革検討<br>・部活動改革に向けた学校の体制整備<br>・新たな地域クラブ活動の環境整備<br>・新たに受け皿となる地域クラブ等活動 |    |    |     |     |              |    |            |         |  |
|                  |    | 部活動指導員の配置            |                               | 進捗状況確認①  |    |    |     |     |              |    |            | 進捗状況確認② |  |
| 3 改革の諸課題への対応     |    |                      | コーディネーター情報共有                  | 広域的な取組みの場の設定・優良事例の共有化  |    |    |     |     | コーディネーター情報共有 |    |            |         |  |
|                  |    |                      |                               | 市町村教育委員会訪問（適時）   |    |    |     |     |              |    | 部活動改革検討委員会 |         |  |